

教 育 委 員 会 議 事 録

(令和元年度 教育委員会 第7回定例会)

開会 令和元年10月9日(水)

閉会 令和元年10月9日(水)

午前9時00分

午前10時26分

場所 西宮市役所東館 801・802 会議室

出席委員	教育長 重松 司郎 委員 前川 豊 委員 側垣 一也 委員 藤原 唯人 委員 長岡 雅美	欠席委員		
会議に出席した職員	職	氏 名	職	氏 名
	教育次長	坂田 和隆	人権教育推進課長	井上 明憲
	教育次長	大和 一哉	学事課長	竹村 一貴
	教育総括室長	村尾 政義	学校改革調整課長	河内 真
	参与	八橋 徹	学校教育課長	木戸 みどり
	社会教育部長	上田 幹	学校保健安全課長	中前 洋一
	学校改革部長	津田 哲司	学校給食課長	因幡 成人
	学校教育部長	佐々木 理	教育企画課係長	瀧井 佑介
	教育総務課長	薩美 征夫	教育総務課係長	青木 威
	教育企画課長	吉田 巖一郎		
	学校管理課長	山下 博之		
署 名	教育長		委員	

付 議 案 件

<教育長報告>

<審議案件>

- 議案第 36 号 西宮市立小学校および中学校の通学区域に関する規則の一部を改正する規則制定の件
(学校改革調整課・学事課)
- 報告第 19 号 学校給食審議会委員の解嘱の件 (学校給食課)
- 議案第 37 号 学校給食審議会委員の委嘱の件 (学校給食課)
- 議案第 38 号 西宮市学校施設の有効活用基本方針策定の件 (学校管理課)
- 議案第 39 号 人事に関する件 **非公開** (教育人事課)

<一般報告>

- 一般報告① 第 56 回西宮市人権・同和教育研究集会の開催について [人権教育推進課]
- 一般報告② 多文化共生イベントの開催について [人権教育推進課]
- 一般報告③ 令和元年度募集（令和 2 年度入学）西宮市立高等学校の生徒募集定員の決定について
[学事課]
- 一般報告④ 令和 2 年度（2020 年度）の西宮市立小学校連合体育大会及び
西宮市中学校連合体育大会について [学校教育課]
- 一般報告⑤ 児童・生徒の状況について **非公開** [学校保健安全課]

以 上

傍 聴

5 名

重松教育長	<p>ただいまより、令和元年度第 7 回教育委員会定例会を開催します。議事録署名委員には、前川委員を指名します。よろしくお願ひします。はじめに、9 月の定例会について議事録の承認を行います。議事録は既にお手元に送付し、確認していただきましたが、簡単な字句の訂正を除き承認してよろしいでしょうか。</p> <p>(異議なし)</p>
重松教育長	<p>異議なしと認めます。それでは、承認します。</p> <p>なお、簡単な字句の訂正があれば、事務局にお伝えください。</p> <p>ここで、各委員に確認します。傍聴される方が、きょうは 5 名おられます。</p> <p>会議は公開が原則ですが、議案第 38 号は市議会に報告する案件、議案第 39 号は人事に関する案件、一般報告③は兵庫県教育委員会より後日発表がある案件、一般報告④は意思形成過程の案件であり、現時点では公表されておられません。</p> <p>また、一般報告⑤は個人情報を含む案件であり、公開により率直な意見交換ができなくなる恐れがあるため、それぞれ非公開としたいと思ひますがよろしいでしょうか。</p> <p>(異議なし)</p>
重松教育長	<p>異議なしと認め、非公開とします。審議の順番については、公開案件から先に行ひ、続いて非公開案件に移りたいと思ひます。</p> <p>では、はじめに、私の方から報告をさせていただきます。</p> <p>最近よく、子供たちに読む力というか、読解力が不足しているんじゃないかというようなことを言われています。</p> <p>それに関していろんな調査がありますが、まず一つ、第 64 回の学校読書調査によると、小学生の 1 カ月の大体平均の読書冊数は 9.8 冊で、それが前年度に比べると 1.3 冊減っているんだそうです。中学校が 4.3 冊、これも 0.2 冊減っている。高校が 1.3 冊で、同じように 0.2 冊減っているということで、この何年間かの傾向を見ると、少し減少傾向にあるんじゃないかと。要するに読書をしなくなってるんじゃないかというようなことを言われてます。</p> <p>それから 5 月 1 カ月間に読んだ冊数はゼロ冊という、不読者の調査でも、小学校は 8.2%、前年に比べて 2.5%ふえている。中学校が 15.3%で 0.3%ふえてる。高校生に至っては 55.8%で 5.4%もふえてると。要するに高校</p>

生はほとんど本を読まない。不読の率が非常にふえてるという傾向にあります。高校生にその理由を聞くと、受験勉強で忙しく本を読む暇がないなどということをするんですけども、果たしてそれが本当なのかなということは、少し問題だなと思ってます。

合わせて、仕事の意識に関して、パーソル総合研究所がビジネス意識調査、オセアニアの 14 カ国での調査を、1 カ国あたり 1,000 人程度ですけども、します。その中で、一番気になるのは、どんな時に読書しますかと聞くと「困ったときに読書します」、「日ごろの気分転換に読書します」だということですが、そういう調査をしたときに、14 カ国の平均が大体 45% が大体「読書してます」と言っているんですけども、日本は、14 カ国中の最下位で、27.4% しかない。どういうことかという、さっき言った小中学校の読書の傾向が、大人になるほど、本を読まなくなってるという傾向に表れています。ですから、スポーツテストの調査と同様で、昭和 63 年がピークでずっと下がって行って、それが、ある程度止まっているという形になっています。その中で昭和 63 年の 10 年後の子供の結果が最悪だというふうに言われてます。今回、体育の日に大人のスポーツテストをしたときに、ちょうどスポーツテストで結果が出なかった今の 30 代がやはり最低の状況になっています。ということは、やらなかったらずっとそのまま受け継いでいくので、怖い状況になるのかなということ、非常に思ってます。

それが今度は、日本の書店の現状にも出てきてます。インターネットや携帯、それから新聞等をとらないという、そういう状況があって、本が売れなくなってるのかもしれませんが、1996 年のピーク的时候には、書籍が大体 1 兆 9 3 1 億円、それから雑誌が 1 兆 5,633 億円売れたんだそうです。売れたというか、経済効果があったみたいです。

雑誌の方が書籍よりも 1.5 倍ですけども、どちらも 1 兆円を越えてるという状況です。それが、2017 年になりますと、書籍が 7,152 億、雑誌にいたっては、6,548 億ということで、最盛期の 3 分の 1 になっているということです。合わせて、まちの書店、取次店の姿を見ますと、1990 年に 2 万 3,000 軒。小さいいろんな町に書店があったわけですけども、それが 2018 年には、1 万 2,000 軒近くになって、半分近くになっている。そういう状況があります。特にその中で図書カードが取り扱える店は、1 万 2,000 軒のうちの 8,000 軒ほどしかない。ということは、もうほとんど本を読まなくなってる。本を買わなくなってる。アマゾンなどで取り寄せができるようになってますけ

ども、本当に、特に書籍が売れなくなってるという。雑誌はある程度購入されています。お金の方は減ってますけども。一番大きな原因は、日本の書店の販売の仕方に問題があったんじゃないか。要するに、書籍を売るんじゃなくて、雑誌さえ売ればいいんじゃないかという経営をした。雑誌の方が収益は多いみたいなので。そういうことをしたことによって書籍が売れなくなって、ますます本を読まなくなってしまったのではないのでしょうか。

ですから、本当にこういう本を読んだらいいという本を、読んでもらえないということがあるのではないか。本屋大賞であるとか、いろんなことをやっていますけども、やはり書籍が売れなくなっているというのは、非常に問題です。その点、アメリカなんかでは、独立系というか、小さな規模で書籍が置いていて、そこで特色ある本を読んでもらう、そういうふうな特色ある書店がたくさんあるんだそうです。あわせてカフェだとかがついていて、コーヒーを飲みながら本を読めるという。本を読めるような環境をつくっていったというのがあります。

ですから、アメリカでは本の売れる冊数が減ってないんだそうです。それに比べると日本は、この 20 年間ぐらいの間に本当に半分以下になっているということを見ると、もう読解力というよりも、その元のところに問題があるんじゃないかなというようなことを思ってます。

それともう一つの問題は、日本はもともと書くことと話すこと、言文が一致していなかったのが、それをどうするかということで、明治のころにヨーロッパの影響を受けて、言文の一致への運動をやったわけです。その結果、山田美妙が「です」調の文章を書く。それから二葉亭四迷が「何々だ」というふうな文章を書く。それから尾崎紅葉が「何々である」というふうな文章を書くということで、言論と一致している形のものを書いたわけです。でも、なかなか定着しなくて、やはり書くものと実際に読むものが、話す言葉と若干ずれてるというのが今の現状です。それが最近、SNS だとか LINE が発達したことによって、文章が簡略化されて、言文一致について何もしなかったのに、現状、話すことと書くことが一致してしまってる。だから、国の方はそういうふうに一一致させるのが大切だということで、運動をしたわけですけども、昭和の初期にはずっと定着しなかったのに、インターネットが発達したことによって、全部そういうふうになってしまってるんじゃないかと言われてます。

以上のことを考えると、読解力の低下をどういうふうに止めたらいいのか。止めるというか、これから自分のことを表現したりだとか、自分の考えをしっかりと持つということで、読解力をどうつけたらいいんだろうかということですけども、

読解力については、最近四つのことを言われています。

一つは、本を読んできちんと解釈をし、それをもとに、いろんなことを熟考する。考える、ただ読むだけじゃなくて、それをもとに考えるということが非常に大切なのだと言われています。ということは、逆に言えば子供たちに読書感想文を書かせるということは、非常に大切なのかなと思っています。

最近、学校によったら読書感想文をもうやらないというような学校も出てきますので、ぜひこれは、西宮市としても、きちんと本を読んで読書感想文を、自分の感想を書くということは、非常に大事なことで、それは推進して行かなければいけないと思っています。

それから、そういうふうにして本を読んだ、テキストを読んだことによって、自分の意見を論ずることができるということが非常に大切だというふうに言われています。ただ、さっきの読書感想文と同じように、自分としてこういうふうに思う、こういうふうに感じているという、自分の意見を持つことが大切だと。

それから三つ目に、これは、後に少し話しますが、新井紀子さんがやってる「AI に負けない子供」と同じように、なぜコンピュータは文書が読めないのか。言葉はわかるんだけど、言葉の本当の意味がわからない。AI ができないことを参考にして、できないことについて人間にそれをどういうふうに勉強させていったらいいのかということで研究をしています。その研究から、テキストの構造、文章の構造、それから形式、それから表現方法について、きちんと指導していくと同時に、そのことについて読解力の観点に自分自身で評価できることが大切だというふうに言われています。

4 番目に、これがもう最近新たに入ってきてますけども、文章には連続型のテキストと、それから図、グラフなどを使った非連続的な表現とがあります。「この図を見てください、この図にはこんなことが書いてあるでしょ、これからこんなことが考えられます」とか、表を見て「これからこういうことが言えるんじゃないでしょうか」という、連続型のテキストと非連続型の読み物の両方が、読み取れなければいけませんということを言われています。

それで、この次に先ほど言った新井紀子さんの言う AI に負けない子供を育てるには、どうするかということですけども、読解力をつけるためには、どういうことが必要なのかということなんですけども、高校生に「読解力がありますか」と聞くと、ほとんどの子が「大丈夫ですよ」と答えるんだそうです。なぜかという、文字が読めたら読解力があるというふうに思ってるんです。文字を読むのと、文章の中身を把握するのと全然違う。わからなかったら辞書を引いたらいい。い

や、文章を読むたびに辞書を引いていたら、何度も辞書を引かないと、文章を読めないことになる。言葉が並んで、その言葉が正しいのか、正しくないのかということを判断するのに、辞書で調べただけでわかるわけじゃない。その意味では、やはり文を読むことと読解ということの意味が高校生自身にもわかっていないことになります。高校生がわかってないということは、逆に言えば小学校や中学校のときから、きちんとできていないんじゃないかということが大きく問題として言われています。

それからもう一つの大きな問題は、語彙の言葉の種類や量は、勉強量に大きく左右されるということを言われています。で、この新井さんの本の中におもしろいことが書いてあります。どういうことかということ、「印籠」という言葉があります。印籠という言葉は、今の若い人はほとんどわからないんだそうです。ところが、30から上、特に40代、50代の方は印籠と言ったらほとんど、「ああ、あれか」と言うんです。それはなぜかということ、水戸黄門のテレビです。あれで、「この紋どころが見えないか」というのがあるから印籠という言葉をもみんな知ってるんだそうです。全然、生活に使わないのに何で知ってるのかといたら、それは結局テレビの影響なんですけども、要するに語彙の種類などは、結局テレビだとか、そういう環境に大きく左右される。ですから、言葉の大賞とかいろいろ年末にやっていますけども、そういう意味のものが残っていつてるのかなということを思います。あわせて、さまざまな情報と言葉をきちんと関連づけること、そのことで語彙をきちんとつけていくことも必要なのかなと言われています。

最後に、一番大きな問題は、やはり語彙については、かなり家庭環境が大きいと言われています。それから地域差が非常にあるという結果が出てるみたいです。アメリカの調査によると、裕福な家庭と貧困家庭とを比べると、何年間かのその子供が大きくなる間に、把握している言葉の数が大体300万も違うんだそうです。そういうふうなことを考えると、やはり日ごろの家庭でお父さんとかお母さんと家庭できちんと話をする。その中で言葉をふやしていく。それとか、テレビを見ながら「こんなこと、こうだね」とか言って、会話をするのも非常に大事です。ですから、日ごろの会話だとか、日ごろのいろんなところでの会話の中身が非常に語彙力に影響を与えてるんじゃないかなということを言われています。ですから、学校の授業のときにも子供たちに意見を言わせるときに、「同じです」「じゃあ、どういうふうな同じなの」という聞き返すことはやはり必要ではないでしょうか。「同じって」何が一緒なのか、わかりませんので、そういうことも必要んじゃないでしょうか。結局言葉を、語彙をつけるということは、日ごろの

側垣委員	<p>授業の国語や算数や理科の全てのときに、それから学級会をしたときなんかの話も、全て話をきちんと聞いてやって、相手にきちんと言わせるということを積み上げないといけないんじゃないかなと思います。</p> <p>今年、阪神の図書館の会がありますけど、そのときにも先生方にこんな話をして、きちんと読解力をつけることは非常に大事なので、ただ単に読書すればいいんじゃないなくて、そういう手だてが大切かなというようなことを思っています。</p> <p>言葉をどういうふうにやるかということについては、「AI に負けない子供を育てる」という本の中にいろいろ書いてあるので、また機会があれば読んでいただけたらありがたいかなと思います。別にその本を読めと紹介しているわけじゃないんですけども。以上で、私の報告を終わらせていただきます。</p> <p>今の件で何かご意見、ご質問がありましたら、お願いします。</p> <p>今、教育長のお話を聞いて、高校生の読書の数が物すごく少ないというのは、すごい気になるなというのと、ちょっと我々世代からいうと、高校生、いわゆる旧制中学の年齢ですね。高校生の年齢のときにたくさん本を読んで、こう哲学的な思考であったり、そういうことで、人生について考えるという、そういうのを読んでました。高校生のときに。いや、これはこの時期に読まなきゃいけないみたいな形の、それこそ乱読でしたけど、休み時間にずっと本を読んでたり、何冊読むかというのを競争したりしてました。</p> <p>その中で今思い出すのは、高校生のときに、現代文、現代国語の教師は僕が好きな先生だったんですが、この文章が何をあらわしているのかについて、ただ感覚的に読むんじゃないなくて、文章の構造であったり、「こういうふうになってるから、こういうふうに伝わるんだ」というふうなことを、丁寧に教えてくださったので、そういうことがわかってくると、どんどん文章がおもしろくなってきました。やっぱりそういう先生と出会うことも大切なのかなと今、お伺いしながら、思い出していました。ほかの成績は悪くても、国語だけは絶対に点をとるぞみたいな励みで、高校生活 3 年間何とかやれたなというふうに思ってるんです。</p> <p>それともう一つ、思い浮かべたのは、大阪の釜ヶ崎でカトリックの神父さんなんですけど、本田哲郎さんという方がいらっしゃるんですけど、その方はカトリックの、日本の管区のトップだった方なんですけれども、現在も釜ヶ崎でその困った人たち、顧みられない人たちのための活動をされています。その人の文章の中で、言葉の意味っていうのを、それこそ言葉をどう伝えるのかというのが、とても大切に、例えば聖書の中で「人を愛しなさい」という言葉、愛っていう言葉</p>
------	---

重松教育長	<p>はすごく抽象的なんだけど、その聖書を日本語に翻訳するのに、昔、明治時代は「ご大切」っていう言葉で訳したらしいですね。愛っていう抽象的な言葉をどういうふうに表現するのかというと、「ご大切」っていう言葉で聖書には書かれてる。もう一人、東北の気仙沼の言葉で翻訳した方がいるんですけど、その人は、その「ご大切」、「愛」っていう言葉を「おでいじ」って「でいじ」っていう言葉で訳された。ですから、本当に相手に伝わる言葉として、言葉を吟味するっていうのは、大切だなと。伝える側もそういう努力が必要なのかなというのは感じました。今のお話を聞いてちょっとその二つのことを思い出しました。</p> <p>ありがとうございます。ほかにはございませんか。</p>
前川委員	<p>読書については、私はいつもこだわりがあるので、自分の思うところを好きにしゃべってしまうんですけども、きょう教育長の話の中で、一番私が、うん、そうだなと強く感じたのは、ただ単に読書をすればよいというものじゃないということをおっしゃいました。</p> <p>藤原委員には、子供たちがいつも夏休みの宿題とかで出されてる読書感想文について、もしお考えだったら、後で聞かせてほしいと思うんですけども、ただ単に読書感想文をイベントとしてやればいい、先生も宿題として出せばいいというものじゃないと思うんです。教育長、読書感想文は非常に大事だとおっしゃるんだけど、どのように読書感想文と子供たちが出会ったり、力を発揮することが大事かというところまで、学校現場は、あるいは家庭は、そこまで丁寧に子供たちと向き合わないといけないと思います。</p> <p>その、イベント的とかいうことを、すごく私は気にするんです。4月23日は子供読書の日です。10月の何日かは、活字文化の日ですよ。活字文化振興法ができて、活字文化に親しみましょう。これらは、全部、法の趣旨は、「豊かな人生、知的な生活が豊かな人生につながりますよ」という柱と、それからもう一つは、「よりよい活気のある社会をつくりましょう」という、そのような2本立ての柱のもとに、「読書生活や活字文化を日本でしっかりと取り組んでいきましょう」というところを、学校教育も目指さなければいけないと私は思っています。そこで、読書時間よりも私はいつも思うのは、読書が好きか、好きでないかなんです。西宮の子たちは、全国平均より読書が好きな子が少ないんです。これがね、本当に豊かな文化が育っている西宮の教育のもとにある子供たちの姿かというところは、ずっと私は悩んできました。この調査がずっとこれからもパーセントで実態</p>

重松教育長	<p>を知るといところで、続いていく、続いていってほしいなと学校教育部の方にはお願いをしたいと思います。</p> <p>読書を好きな子は、いっぱいいるはずなんですよ。でも、高校になったら受験勉強とかいろんなことや自分の志があつて、読書する時間が少ないんです。でも、長い人生の中で人生に迷ったり、悩んだりうれしいことがあったり、何か知的好奇心が芽生えたときに、また読書に戻れる。読書って自分にとって大事だと。そういう人を育てるのが、私は教育だと思うので、さっきのイベントとか、そういうところに余り、走らないで、丁寧に取り組んでいけたらなと、そんなことを思いました。以上です。</p> <p>ありがとうございます。</p>
藤原委員	<p>先ほど側垣委員もおっしゃったように、先生の影響っていうのは、非常に大きいと思います。私が個人的に今、やっている仕事っていうのは、ある意味非常に高度な、高度っていうのもおこがましいですけども、国語の読解力と文章力を要求される仕事についており、その道で19年、飯を食えてきたっていうのは、世の中の人が出来ができないので、私がそれをかわりにやって対価、お金をいただいて生活できているんだろうというふうに理解しています。</p> <p>私が、それで飯を食えるだけの読解力なり、文章力なりをつけることができたのは、これは、個人的なやはり家庭教育はあったでしょうけれども、中学、高校のときの現代国語の先生の影響っていうのは、非常に大きいです。この先生のおかげで、読書の習慣がつかしました。後は、物事を批判的に見るというか、その先生は、教科書を使うだけじゃなくて、私立の学校だったということもあるんですけど、雑誌とか新聞のコラムを使ったり、あるいは、流行歌の歌詞を教材に使ったりして、それを読解するっていう授業をしてくださったんですけども、物事をどう批判的に解釈して自分の意見とすり合わせていくかというふうな内容の授業をしてくださいました。それで、非常に私自身は、読解力なり文章力がついて、それを自分の仕事にしていこうという行動に向かったということがあります。</p> <p>ただ、あくまで、これはその先生に恵まれた。後、先生と私の相性が非常に良かったっていうことに尽きるのかなと思ひまして、当然同じ学校でほかの先生がそのグレードを保っておられたかということ、心もとないところがありますし、相性が悪かった生徒もきつといたんだろうと思います。そうしたときに、どんな子供にでもある程度、底上げをしてあげるといことは、ある程度のことをしてあげ</p>

	<p>るっていうことは大事なんだろうと思います。</p> <p>そうしたときに、教育長がおっしゃった読解力の低下をどう止めるかというところなんです、感想文を書くということと、自分の意見を論じるというのは、概念的には、そんなに厳密には区別されないのかなと。大体、重なるところでいいのかなと思います。</p> <p>ただ、その大前提として、そもそも感想を述べるにも意見を述べるにも、何かを読まないといけないわけで、何かを読まないと当然出てくるものはないわけです。何かを読んでそれに対する考えを述べる。この2本立てを学校の中でしっかりやってあげるべきなのかなというふうに思います。一方で、そう考えたときに、一つ目の何かを読む習慣っていうのは、結構読書タイムっていうふうなのを、取り入れている学校がたくさんあるので、これは地道にやっていくことであるのかなと、また、家庭でも読書をして何冊読んだかをつけてくださいっていうプリントをもらって帰って来たりしますので、それでいけるのかなと思います。</p> <p>問題は、感想を書く、意見を述べるっていう部分で、これは、皆さんも記憶があると思うんですが、読書感想文を書くことが好きだった人っていうのは、一人もいないと思います。でも好きじゃないのはなぜかという、何を書いたらいいかわからないんですよ。感想文って言われてもわからないです。私が感想文というものを書けるようになったのは、正直申し上げて大人になってからです。なので、なおさら子供には何を言っているのかわからないと思います。</p> <p>なので、ここは、私も答えがないんですが、何を書けばいいのかっていうのを、もっとこう導線を教えてあげるか、それとも何かテーマを決めるかですね。例えば物語文でも説明文でもいいんですけども、この論点についてどう思うかっていうふうに論点を絞ってあげるか。それとも、すぐれた感想文、意見文というのは、こういうもんだよっていう、ある意味、お手本をあらかじめ示してあげる。同じようなことを、同じ内容、結論じゃなくてもいいので、考えてみたらどうかなっていうのを示してあげるっていうのが、大切なのかなというふうに考えます。</p> <p>なので、必要性はわかるんですけども、きっと大人も含めてよくわからないというような感想文だと思いますので、もっと感想文を書かせるというのは、工夫が必要なのかなというふうに考えます。</p>
重松教育長	ありがとうございます。長岡委員、ありませんか。
長岡委員	今、藤原委員がおっしゃったように、感想文を書くにも何かを読まないと書けな

	<p>いということだったので、それから前川委員の、目の前のイベントの重要性ばかりに左右されないということにもあったと思うんですけど、そもそも子供たちが書籍を選ぶ、書籍選択のプロセス自体が欠如しているような気がしています。与えられた本だけを読むとか、指定図書だけを読むということではなくて、もう自分で選んで読むっていうような、そういう習慣をつけていかないといけないんじゃないかなって思います。</p> <p>そのためには、例えばアメリカの個性を生かした書店のようなことがヒントになるかもしれないですし、図書館なんかも行くと何か楽しいものがあるかもしれない。自分に合ったことってどんなものだろうっていうような、子供が行ってわくわくするような、楽しみがあるようなしかけをしていくことも、必要かなっていうふうに感じます。</p>
重松教育長	<p>ありがとうございます。</p>
	<p>よろしいでしょうか。そしたら、これより審議に入りたいと思います。</p>
	<p>議案第 36 号「西宮市立小学校および中学校の通学区域に関する規則の一部を改正する規則制定の件」を議題とします。学校改革調整課長、お願いします。</p>
学校改革調整課長	<p>議案第 36 号「西宮市立小学校および中学校の通学規則に関する規則の一部を改正する規則制定の件」につきまして、ご説明申し上げます。</p>
	<p>この改正は、現在の西宮浜小学校と西宮浜中学校の校舎を使用して、令和 2 年度に開校する義務教育学校の校名を「西宮市立総合教育センター附属西宮浜義務教育学校」とする西宮市立学校条例の改正案が、9 月市議会におきまして議決されたことに伴い、関連する規則につきましても必要な改正を行うものでございます。内容としましては、新旧対照表のとおり、小学校及び中学校の後に、新しい校種である義務教育学校をつけ加えるものでございます。</p> <p>説明は以上でございます。どうぞよろしくお願いいたします。</p>
重松教育長	<p>説明は終わりました。これより質疑、討論に入ります。</p>
	<p>本件に、ご意見、ご質問はありますか。</p>
藤原委員	<p>1 点確認なんですけど、これ、校区域が変わるといのは、1 件もないということですね。</p>

<p>学校改革調整課 長</p>	<p>校区は変わりません。</p>
<p>重松教育長</p>	<p>よろしいですか。なければ採決に入ります。 議案第 36 号については、原案のとおり可決してよろしいでしょうか。 (異議なし)</p>
<p>重松教育長</p>	<p>異議なしと認めます。よって原案は可決されました。 報告第 19 号「学校給食審議会委員の解嘱の件」、議案第 37 号「学校給食審議会委員の委嘱の件」を一括して議題とします。学校給食課長、お願いします。</p>
<p>学校給食課長</p>	<p>報告第 19 号「西宮市学校給食審議会委員の解嘱の件」について、ご報告を申し上げます。お配りしております資料 1 枚目をご覧ください。 本審議会は、西宮市附属機関条例に基づき、幅広く本市学校給食のあり方や管理運営について、調査及び審議をしていただく常設の審議会でございます。 このたび、令和元年 5 月 24 日付で委嘱いたしました源中委員より、辞職の願い出がございましたので、任期の途中ではございますが、令和元年 10 月 8 日付で解嘱いたしました。 この件につきましては、本審議会が常設である関係上、欠員補充の準備を急ぐ必要がございましたため、「教育長に対する事務委任等に関する規則」第 3 条第 2 項の規定に基づき、9 月 27 日に教育長の臨時代理による決定をいたしましたので、ご報告いたします。 報告第 19 号につきましては、以上でございます。 続きまして、議案第 37 号「西宮市学校給食審議会委員委嘱の件」について、ご説明いたします。資料 2 枚目と 3 枚目をご覧ください。 先ほど、ご説明申し上げた源中委員が、任期の途中で辞職されたことから、改めて委員の選考を行い、本日、付議するものでございます。選考いたしました委員は、同団体より推薦いただいた根岸直代様でございます。任期につきましては、前任者の残任期間となることが条例で定められておりますので、令和 2 年 3 月 19 日までといたします説明は以上でございます。</p>
<p>重松教育長</p>	<p>説明は終わりました。これより質疑、討論に入ります。</p>

重松教育長	<p>本件に、ご意見、ご質問はありませんか。</p> <p>よろしいですか。なければ、採決に入ります。</p> <p>報告第 19 号については、承認してよろしいでしょうか。また、議案第 37 号については、原案のとおり可決してよろしいでしょうか。</p> <p>(異議なし)</p> <p>異議なしと認め、承認、及び可決されました。</p> <p>一般報告①「第 56 回西宮市人権・同和教育研究集会の開催について」、一般報告②「多文化共生イベントの開催について」を一括して議題とします。</p> <p>人権教育推進課長、お願いします。</p>
人権教育推進課長	<p>それでは、一般報告①の第 56 回西宮市人権・同和教育研究集会の開催について、説明させていただきます。3 枚ものの資料の、上 2 枚をご覧ください。</p> <p>研究集会を令和元年、今年の 11 月 10 日、日曜日、午前 9 時 30 分から午後 3 時 30 分まで市立上甲子園中学校で開催する予定です。</p> <p>西宮市教育委員会と西宮市人権・同和教育協議会との共催で、就学前教育・学校教育・特別部会などの 8 分科会 13 分散会に分かれ、同協議会加入団体の実践報告をもとに交流し、研究討議を行います。</p> <p>開催要項裏面の 9 と、資料の 2 枚目の裏にありますように、報告団体は、学校、PTA、青少年愛護協議会など 28 団体です。企業・職場の分科会と社会教育Ⅲの男女共生の分科会は、講演会方式となります。</p> <p>特別部会については、今回は午前中だけになりますが、初めて同和教育・人権教育の基礎基本を学ぶ人のために、白井弘一先生（元大社中学校長）を招いての講演会を予定しております。</p> <p>分科会のほかに、「多様な性」（LGBT）に関する展示と座談会、障害者就労施設等の紹介と軽食販売、戦時下の西宮・人権啓発パネル展示・人権啓発ビデオ上映のコーナーも設けます。</p> <p>過去の参加者数は、記載のとおり、約 1,300 人となっております。</p> <p>実践発表と研究討議の内容を記録集としてまとめ、2 月ごろに参加者と学校などに配布する予定です。研究集会につきましては、以上でございます。</p> <p>引き続きまして、一般報告②の多文化共生イベントの開催について、説明させていただきます。3 枚ものの資料の、3 枚目をご覧ください。多文化共生イベント</p>

	<p>の名称は「わ〜るど・にじいろ・まつり 2019」で、令和元年（2019年）11月9日、土曜日、午後0時40分より午後5時まで関西学院大学教育学部西宮聖和キャンパスで開催予定でございます。</p> <p>なお、今年度も、大学の学祭との併催となります。</p> <p>異なる文化や習慣を持った人々との交流と、理解を図ることを開催の趣旨とし、それぞれの違いを認め合い、相手を思いやり、誰もが夢や誇りを持ってともに生きていくことができる「多文化共生社会」をつくっていくきっかけになればと考えております。内容は、多文化共生を考えるコーナー、多文化共生交流ステージ、多文化共生にふれる体験コーナー、わ〜るどキッチン料理、多文化共生社会を目指す子供作文コンクール、入賞作品発表会などがございます。各コーナーの当日運営は、関西学院大学教育学部の学生のみなさんが中心となって行います。</p> <p>この多文化共生イベントは、平成27年度に兵庫県教育委員会の呼びかけで始まり、参加者は、平成30年度が1,000人、平成29年度が800人で行いました。</p> <p>関西学院大学教育学部、西宮市国際交流協会、西宮市在日外国人教育研究協議会の3団体からなる実行委員会が主催で、JICA関西が協力団体となります。</p> <p>平成28年度及び平成29年度は、西宮市教育委員会の委託事業とし、兵庫県教育委員会とともに実行委員会のメンバーでございましたが、昨年からは、兵庫県教育委員会及び西宮市教育委員会は、広報などの後方支援を担当しております。</p> <p>説明は、以上でございます。</p>
重松教育長	説明は終わりました。本件に、ご意見、ご質問はありませんか。
前川委員	<p>西宮市人権同和教育研究集会のほうです。毎年お願いをしてるのですが、この機会に、展示コーナーで障がい者の就労施設等の紹介をされていますが、これの充実をまた一層図ってもらいたいと思っています。</p> <p>新しい学習指導要領をつくっていく段階から、既に特別支援学校を卒業した子供たちについては、社会に出てしっかり社会とつながる、卒業後の自立それから社会参加、これらは大きな課題テーマになっています。そのことに今、教育が進んでいますね。ところが、毎年自分の反省を込めてですけども、学校の先生は、子供たちの将来に対して、就労施設等がどういうところがあって、そこでどのような自立を卒業生たちが過ごすのかということについては、なかなか情報を得にくい。こういう機会に、障がいを持つ方だけではなく、全ての人たちがそれぞれ</p>

重松教育長	<p>れの可能性を発揮できるような、そういう社会づくり、環境づくりの一つとして、この展示というのは、私は意味が大きいと思っております。要望です。充実をまた図ってください。お願いします。</p>
藤原委員	<p>ありがとうございました。ほかにはございませんか。</p>
人権教育推進課長	<p>ちょっと不勉強で申し訳ないですけども、「わ〜んど・にじいろ・まつり」というのは、例年、多文化共生つまり、日本にいらっしゃる在日外国人の方々との共生を図るためのイベントっていう趣旨で開かれてるんでしょうか。</p> <p>この催しでございますが、この会議で報告させていただいている趣旨にもありますが、もともとは、この実行委員会の団体でございます西宮市在日外国人教育研究協議会さん、韓国朝鮮にルーツのある子供さん、国籍のある子供さんが、西宮市内の幼小中たくさん在籍しておられるという現実がございます。そういった皆さんに対する教員の方々の任意団体であるわけですが、ここに書いてございますようにJICA関西さんですとか、国際交流協会さんが関わっておられるというのは、一つには、そういったこともあります。</p> <p>最近やはり、入国管理の関係の法律が改正されたりしてきたことで、西宮市内にもそれ以外の国籍の外国人の保護者の方ですとか、子供さんがかなりふえているということもございます。当日のこのイベント自体も、韓国朝鮮の関係の催しだけではなくて、例えば衣装を着るとかいうイベントがあるんですけども、JICAさんの方から20カ国近い衣装を持ってこられるですとか、かなり国際的な行事になっております。ですので、この関連団体の中で、韓国朝鮮の関係の衣装を持ってこられるところもありますし、JICAさんのように、アフリカなど別の国の地域の衣装などを持ってこられるところもあったり、ほかの料理関係などもそうになっております。</p>
藤原委員	<p>ありがとうございます。お尋ねしたかったのは、先ほど前川委員からご指摘があったような、現代的な人権に関するトピックっていうのは、例えば国籍とか文化が違う人との関係だけではなくて、例えば障がい者であったり、後は多様な性ですね、LGBTの話であったりするわけです。このイベント自体がにじいろまつりという名前なので、虹色、レインボーっていうのはLGBTのある意味、象徴的なものなので、そういったところの受け皿にもなってるのかなというふうに思</p>

人権教育推進課長	<p>ったんです。基本的には多文化共生を趣旨としたイベントってということになるんですかね。</p> <p>実は、今年度のさまざまな催しが同時に、この行事の中であるんですが、開学の学生の中で当事者本人が話をするような行事も企画されているように聞いております。それは平成 27 年以降、今回初めてのごさいます。本来、今、藤原委員がおっしゃいましたような趣旨にもかなう形で、できるだけ多角的に、さまざまな催しを行おうということで、学祭との併催で、できるだけ提案があればその趣旨にかなってやっていきたいと思いますということになっております。</p>
藤原委員	<p>ありがとうございます。</p>
重松教育長	<p>ほかには、ないですか。</p> <p>なければ、一般報告①及び一般報告②を終了します。</p> <p>では、これより非公開案件に移ります。</p> <p>恐れ入りますが、傍聴の方はここで退出をお願いいたします。</p> <p>(傍聴者退席)</p>
重松教育長	<p>では、再開いたします。</p> <p>議案第 38 号「西宮市学校施設の有効活用基本方針策定の件」を議題とします。</p> <p>学校管理課長、お願いします。</p>
学校管理課長	<p>それでは、議案第 38 号「西宮市学校施設の有効活用基本方針策定の件」について、ご説明いたします。</p> <p>高度経済成長期に整備された公共施設の老朽化が進み、次々と更新や改修の時期を迎えています。限られた財源の中で施設の新設や更新・改修を行うにあたっては、規模の縮小のほか、施設の複合化や集約化など、さまざまな有効活用策を組み合わせていく取り組みが必要になってきております。</p> <p>学校施設とは、教育活動を行うための施設であると同時に、地域の核となる公共施設でもあります。少子化の進行により将来的に学級数が減少する傾向もある中、国からは、放課後児童対策での学校施設の徹底的な活用が示されており、その他、今まで以上に、地域の核となる社会資本として、学校施設の有効活用を図ること</p>

が求められています。

これまでも学校教育に支障のない範囲で、留守家庭児童育成センターや防災備蓄倉庫など、個別の学校において教室等の活用・調整を図ってきたところですが、より一層、学校施設の有効活用を図るために、学校と調整する際の指針として、「西宮市学校施設の有効活用基本方針」を定めることとしました。

お手元の基本方針案をご覧ください。概要をご説明いたします。

資料の最後 9 ページをご覧ください。今後、学校施設を有効活用するにあたって、まず学校にはどのような部屋が、どれくらいの数・どれくらいの広さ必要なのかを示すために、近年の改築校の実績をもとに必要諸室表を作成しました。

これを各学校に当てはめ、その学校の必要諸室数を計算します。

各校の諸室の現有数がこの必要諸室数を上回る場合には、活用可能な教室があるということになります。

もちろんこれだけで単純に判断できるものではありませんが、この計算で割り出された数値から、各学校の個別事情等も配慮した上で、必要諸室と活用可能教室とに区分けを行っていくこととします。

なお、今後の活用にあたっては、7 ページに記載の基本的な考え方を十分に踏まえた上で、これまでに整備してきた留守家庭児童育成センターや防災備蓄倉庫などに加えて、将来的には市民館や公民館など地域利用のための活用や、その他公共施設としての活用も検討してまいります。

次に、8 ページをご覧ください。真ん中 6 番ですが、本年 2 月に「西宮市学校施設長寿命化計画」を策定しました。今後は学校施設の使用年数を築 80 年とし、長く使用するために計画的な改修を行うこととしています。

この計画に基づき、築 50 年を目途に、長寿命化改修工事を行うこととしておりますが、その際には、その時点の学校規模に応じた諸室等の再整備を行い、学校として使用しないスペースが生じる場合には、可能な限り設計段階から、関係部署や学校と調整を図り、他の施設としての有効活用や複合利用を検討していきます。改築時にも同様に調整を図ります。

今後は、毎年度、定期的に庁内関係部署との情報交換・協議の場を設け、市全体が一体となって複合化の検討を行ってまいります。

今後のスケジュールについてですが、11月21日の教育こども常任委員会にて所管事務報告を行う予定です。説明は以上です。ご審議よろしく申し上げます。

説明は終わりました。これより質疑、討論に入ります。

重松教育長

前川委員	<p>本件に、ご意見、ご質問はありませんか。</p> <p>7 ページです。学校施設の管理というのは、設置者の義務になってますよね。その中で、私が注目したのは、7 ページ（4）の 2 行目。「管理責任を明確にしておくことが重要です」と。そのとおりなんですけど、管理責任を明確にするためには、ハードルが幾つかあるように私は感じています。そのところが、しっかりと共有されていなかったら看板倒れになりますよね。</p> <p>その行の後ろの方に、「また、改修工事費」、これって、明確にして、市長部局の予算で、教育委員会の予算でなどということがやっていけそうなのか。光熱水費も分担をきちんと明確に、事前に取り決めをしていくのか、あんまり無理な書き方をしていないかが少し気になりました。本当は、明確にする方がいいですよ。スポーツクラブ 21 で学校の施設を使うときに、使ったトイレはスポーツクラブ 21 が掃除をするかというところと、してるところと、してないところが私はあると思います。体育館の扉が壊れたときに、学校施設だから教育委員会のお金で修理するのか。スポーツクラブ 21 だって使っていますから、スポーツクラブ 21 の本庁の予算で、扉の修理ができるかなど、そういうところで、学校長は随分、細かい取り決めなどで苦労したりすることが、あると思うんです。</p> <p>少し教えてほしいのは、ここに、責任を明確にすると書いてありますが、明確にするための、ハードル、問題点、そのあたり何か少しもうちょっと紹介、説明していただけないかなど。さっきの私の意見も含めて、手伝いできることがあれば教えてほしいと思いました。</p>
学校管理課長	<p>今回、校園長会で説明を行ったんですけども、やはり 7 ページ 5 番の括弧 4 番の管理区分の明確化について、かなり強い要望がありました。やはりこのあたりは、個別具体的にいろんなパターンがありますが、明確な線引きというのは確かに難しいところはあるかと思えます。新しく入ってくる育成センターの場合でも、やはり事前に書面での取り決めというのを行うようにしておりますし、また、改修費であったり光熱水費の分担等も、スポーツクラブ 21 で修繕するようなものもありますし、個別具体的にお互い協力し合っていくような部分が、難しいところはあるかなと思えます。</p> <p>ただ、やはり事前にそういった取り決めをしてお互い気持ちよく同じ施設を使えるようにということで、これらを明文化、文章化することも必要かなと思えます。そういった方向性で、取り組みをしていきたいと考えております。</p>

重松教育長	<p>ほかにはございませんか。</p> <p>よろしいですか。なければ、採決に入ります。</p> <p>議案第38号については、原案のとおり可決してよろしいでしょうか。</p> <p>(異議なし)</p>
重松教育長	<p>異議なしと認め、よって原案は可決されました。</p> <p>次に、一般報告③「令和元年度募集（令和2年度入学）西宮市立高等学校の生徒募集定員の決定について」を議題とします。学事課長、お願いします。</p>
学事課長	<p>一般報告③、令和元年度募集（令和2年度入学）西宮市立高等学校の生徒募集定員の決定について説明いたします。</p> <p>市立高等学校の令和2年度入学者の募集定員につきましては、資料の1ページにございますとおり、2校合計で16学級640名の募集を行います。学級数・定員ともに昨年度から増減はございません。生徒数の状況などにつきましては、資料2ページ「市内8高等学校の募集学級数及び西宮市立中学校卒業者数」と3ページ「西宮8高校・第2学区の普通科等の学級数」をご覧ください。</p> <p>これまでの経緯といたしましては、本市における中学校卒業者数の増加に伴い、平成26年度に西宮高校、平成28年度に西宮東高校で、それぞれ1学級40名の募集定員をふやす対応をまいりました。</p> <p>このたびの令和2年度入学者の募集定員につきましては、兵庫県教育委員会と調整を行い、前年度と同数の募集を行うことといたしました。</p> <p>なお、募集定員の公表は、10月19日に県教育委員会から「令和2年度兵庫県公立高等学校生徒募集計画」としてプレス発表される予定と聞いております。</p> <p>説明は以上でございます。よろしくお願いいたします。</p>
重松教育長	<p>説明は終わりました。本件に、ご意見、ご質問はありませんか。</p>
前川委員	<p>表の見方を教えてください。2枚目の分です。</p> <p>一市民として、この表を仮に見たら、非常にわかりにくいと思うんですね。上から3行目のところで、平成5年度まで西宮・宝塚学区、これもう少し説明するとしたら、学区で平成5年度まで選抜していたのか、平成5年度には西宮・宝塚学</p>

	<p>区で入学定員だったのか、いつも高校のとき難しいんですよ。次の平成 21 年度から複数志願選抜、ここに選抜という言葉があるので選抜が行われてるなって思いますね。次の平成 27 年度から、学区拡大で募集選抜をしたのか、平成 27 年度から学区拡大で入学者が入ってきたのか、それが同じような書きぶりの方がわかりやすいなと思いました。書きぶりがわかりにくいと思うんですがどうでしょう。1 点目です。</p> <p>下の表にいけますね。一番上ですね、募集年度の平成 28 年というのは、平成 28 年度に募集したのか、平成 28 年度生に対しての募集なのか、そこを念のために教えてください。これが 2 点目です。</p> <p>3 点目は、令和 2 年のところを見ますね。令和 2 年のところの 53 というのが載っていますが、この縦の表の見方は、令和 2 年度として一番下の 3,878 人は、令和 2 年の 3 月に中学校を卒業する推計が、3,878 ですよ。その上は、もうクラスが 8、8 と数字を、きょうの提案を受けて入れてあればよいのでしょうか。入ってないので、これが 3 点目です。私がわかりにくいのが一つです。</p> <p>それから、もう一つは、何年に何が発表されて、県教委が発表しますよね。例えば、平成 21 年か、平成 22 年に学区拡大を発表して、小学校で当時 4 年生の保護者達に説明会を P T A としてさせてもらいました。保護者にとったら県教委が発表したことで、これからその子たちが高校へ入るときに、すごい関心事なので、P T A の会員としてやはりそういうことを知ってもらいたい。その変遷、年次計画というのは、非常に大事にしたいと思いましたので、そのシステムの質問です。</p> <p>3 点、いかがでしょうか。</p>
学事課長	<p>表の 3 行目につきましては、おっしゃるような何年に何が起こったという資料を持ち合わせておりませんので、調べて資料を差替えさせていただきます。</p> <p>また、募集年度の件ですが、令和 2 年となっているところは、来年度の募集ですので、入学年数をあらわしております。したがって、おっしゃっていただきましたとおり、令和 2 年については、市立西宮高等学校と東高校に 8 と数字を入れるべきところがございますので、こちらも差し替えをさせていただきたいと思えます。</p>
重松教育長	<p>それともう一つ、平成 27 年度から学区が拡大されて、要するに阪神間、丹波も含めて全部一つの学区になっていますので、西宮市内の 8 学校の学級数はわかりますけど、その西宮の生徒が全部ここへ行っているわけじゃないので、それをど</p>

うするかなと。今までのところはそれでいいですけど、令和 2 年度から先になったときに、3, 8 7 8 ですけども、3, 8 7 8 が全部の学区の中どこでも行けるので、それをどう捉えるかという。

逆に言えば、宝塚や尼崎からも結構、こっちへ入ってきてますので、従来どおり中学校の卒業生をこういうふうに書いていくのか。書いたときにその数字にはどのような意味があるのかなというのを感じる。

少し気になるのは、複数志願になったときに、私学に入る人数は、一時 1 0 % ぐらいまで減ったんですけど、今また 2 0 % に戻ってます。ということは、1, 0 0 0 人近くの子供が私学へ行ってしまってるという状況があります。それは数字には出てきませんが、そのあたりのところをどう捉えるのかというのも一つの課題かなというように思ってます。でないと、その人数が抜けてしまうと、結局、今年学区拡大された学校の中にいる生徒の数は当然、全体として減っています。尼崎や宝塚や伊丹でも同じように、多分、幾らか抜けていってる様子はありますが、ただ、うちの抜けてる人数はかなり多いと思いますので、そのあたりのところも一つ課題かなと思ってます。中学校卒業数は、これでいいんですけど、何かそういうことも少しわかるような、これは、おもてへ出るわけじゃないので、資料としてつくっておく必要があるのかなというようなことを思っていますので、またそのあたりのところを、また検討していただけたらありがたいなど、よろしくをお願いします。

学校教育部長

まず、1 点目のご質問であった 3 行目の平成 5 年度まで、平成 2 1 年度から、平成 2 7 年度からというのは、これ全て何年度入試という考え方になる項目になります。そのあたり少し、募集する年度が一体どの年度を対象にしてやってるのかってというのが、1 年ずれていってしまいますので、そのあたりの年度の読み方が難しいところがございます。そのあたりの書き方については、事務局の方としても考えていく必要があるかなというふうに思っています。

それと、中学校卒業数なんですけれども、これは補足説明になりますけれども、各学区の定員につきましては、9 月の時点で県の教育委員会の学事課の方が、希望調査をとられます。その希望調査によって、出てきた数字をもとに 1 0 月段階で、県の学事課の方がこの学級数でいきますよということを発表されるというようなことがございますので、以前、西宮学区だけで行っていたときには、確かにこの卒業数とクラス数というものが一致する、それによって開門率っていう、何%の子供たちが公立高等学校に通うかということが、大体 5 7 % と 6 0 % 近い開門

	<p>率でしたが、現在は学区が統合されておりますので、少しこの卒業数と実際のクラス数というものについては、乖離が生じるというようなところがございます。</p> <p>西宮学区のこれまでの傾向から申し上げますと、複数志願選抜が導入される前から、大体おおむね300から400の生徒が学区外の学校に行っておりました。</p> <p>これにつきましては、お隣の芦屋であったり、国際関係であったり、あるいは単位制であったりとか、そういったところにお世話になってるといういきさつがございます。現在のところもおおむね、そのくらいの生徒たちが、学区外に出て行っているのではないかなというふうに思っております。</p> <p>詳しい数字につきましては、次年度のはじめに県の方に提出いたします流動状況調査というのがあるんですけども、それをもとに、また委員会の方で報告をさせていただくことになると思いますので、おおむね他学区に抜けている生徒数等につきましては、その調査報告で把握していただければというふうに思っております。よろしく願いいたします。</p>
重松教育長	ありがとうございます。
長岡委員	すいません、もう一度確認なんですが、表ですけれども、R2のところには、8が入るといことですよ。
学事課長	そのとおりです。
長岡委員	で、その上のR2というのは、R2年度に入学という。
学事課長	はい、R2年度入学です。
長岡委員	募集年度ではなく。
学事課長	はい、入学年度です。
重松教育長	<p>ほかにはございませんか。</p> <p>なければ、一般報告③を終了します。</p> <p>次に、一般報告④「令和2年度（2020年度）の西宮市立小学校連合体育大会及び西宮市中学校連合体育大会について」を議題とします。</p>

学校教育課長	<p>学校教育課長、お願いします。</p> <p>令和 2 年度の小学校・中学校連合体育大会について、ご説明させていただきます。ことしの 5 月、阪神甲子園球場と学校教育課で打ち合わせをしまして、令和 2 年度は、東京オリンピック開催に伴いプロ野球の日程が変更となり、西宮市が小中連体のために阪神甲子園球場をお借りできる時期が、例年より 2 週間程度遅くなるという連絡を受けました。そのことを小学校長会長、中学校長会長、小体連会長、中体連会長に連絡をし、この 8 月、9 月に令和 2 年度の小中連体実施検討委員会を開催いたしました。</p> <p>結果としまして、資料の 3 番にございますように、小学校は実施します。判断の理由としましては、気温の低下や日没が早まることなどは、運営の工夫できると考えております。また、この行事につきましては、小学校の場合、6 年生だけが参加している行事であり、教育課程の変更は各校で工夫できると考えています。さらに小学校生活で、阪神甲子園球場で体験できる貴重な機会だというふうにも捉えております。</p> <p>一方、中学校は、実施いたしません。判断の理由としましては、先ほどご説明しましたように、11 月 17 日以降に阪神甲子園球場をお借りできるということに、結果としてなっていくんですけども、毎年この時期は期末テストと重なり、3 月の公立高校入試までを見通した一連の進路日程、その他の行事予定と保健体育の年間カリキュラムなど、教育課程の編成上、期末テストを遅くに実施するということは、かえって生徒の負担になると考えたというところにあります。</p> <p>小中連体は、それぞれ第 1 回の開催以来、連続して実施してきましたが、その間リニューアル工事及び東日本大震災によるプロ野球日程が遅くなった計 4 年、4 回については、小中ともに中止となってきた経緯があります。今回、次年度につきまして、小学校は実施する、中学校は実施しないというようなこととなっております。</p> <p>これを受けまして、あす 10 日以降に教職員への連絡、児童・生徒への連絡を行い、特に中学 2 年生にとっては、ことしの 3 年生と同様に、今年度が中学校生活最後の阪神甲子園球場での連合体育大会になることを知らせ、10 月後半からの連合体育大会に向けた練習に取り組むというような流れで、迎えたいというふうに考えています。報告は以上でございます。</p>
重松教育長	説明は終わりました。本件に、ご意見、ご質問はありませんか。

	<p>よろしいですか。なければ、一般報告④を終了します。</p> <p>次に、一般報告⑤「児童・生徒の状況について」を議題とします。</p> <p>学校保健安全課長、お願いします。</p> <p>(非公開)</p>
重松教育長	<p>ほかにはございませんか。</p> <p>よろしいですか。なければ、一般報告⑤を終了します。</p> <p>次の議案第39号は、秘密会で行いますので、関係者以外の職員の退出をお願いします。</p> <p>(関係者以外の職員 退室)</p>
重松教育長	<p>では、再開します。</p> <p>議案第39号「人事に関する件」を議題とします。教育人事課長、お願いします。</p> <p>(非公開)</p>
重松教育長	<p>よろしいですか。なければ、採決に入ります。</p> <p>議案第39号については、原案のとおり可決してよろしいでしょうか。</p> <p>(異議なし)</p>
重松教育長	<p>異議なしと認めます。よって原案は可決されました。</p> <p>以上で予定されていた議題はすべて終わりました。</p> <p>これをもちまして、第7回教育委員会定例会を閉会します。</p> <p>(終了)</p>